

文 教 厚 生 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成25年6月26日(水)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午前10時05分
- 4 閉会時刻 午前11時45分
- 5 出席者 委 員 長 鈴木 久男 副委員長 榛葉 正樹
委 員 内藤 澄夫 委 員 渡邊 久次
" 野口 安男 " 窪野 愛子
" 松本 均 " 大場 雄三
- 当局側 教育長、齋藤健康福祉部長、松浦健康福祉部付参与
平出教育次長、所管課長
事務局 議事調査係 平尾泉美

- 6 審査事項
- ・議案第83号 平成25年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項)
第10款 教育費
 - ・重度障害者(児)医療費助成制度の精神障害者への適用改善について県知事宛意見書提出を求める陳情
 - ・閉会中継続調査申し出事項について 5項目
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成25年 6月26日

市議会議長 大石 與志 登 様

文教厚生委員長 鈴木 久男

7 会議の概要

平成25年6月26日（水）午前10時05分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（教育長）あいさつ

3) 付託案件審査

[10:07～11:00]

①議案第83号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項）

第10款 教育費

第3款 民生費

[福祉課、説明 10:07～10:10]

[質疑 なし]

[高齢者支援課、説明 10:10～10:12]

[質疑 10:12～10:18]

○渡邊久次委員

小規模居宅施設を作ることによって増加するサービスは如何ほどか。

●山崎高齢者支援課長

この施設の登録定員は25人以下で、ディサービスについては1日当たり15人程度を受け入れ、宿泊サービスについては6室6人の予定である。

○渡邊久次委員

不足している部分がカバーできるようになるのか。

●山崎高齢者支援課長

不足しているサービスすべてが、この施設が出来たことにより解消できるようになるわけではない。この施設については、地域密着の居宅サービスを行うものである。

○内藤澄夫委員

ディサービスに来て暴言を言ったりしてトラブルになっている方がいるようであるが、そのような方を特別にお世話できるような施設を拡充したり、専門の職員を育成したりすることは可能であるか。

●山崎高齢者支援課長

サービスを求める人が多くなり、困難事例も多くなってきている。施設の皆さん、サービスを提供してくださる皆さんとのケア会議を頻繁に開催して、事例を共有することによりサービスの質を向上することが市の役目であると考えている。サービスが増えていくことを希望するとともに、サービスの質を向上させて、良い介護サービスを行っていくこと

と、予防の面から、市民への働きかけが必要であると考えている。

○内藤澄夫委員

現実に施設で面倒が見られないという方がいる、そういう方は自宅でも介護が出来なくて困っている方がいるので、そういう方を見てもらえる介護士を育てていくことを要望する。

[幼児教育課、説明 10:37～10:40]

[質 疑 10:40～10:50]

○大場雄三委員

この事業でゼロ歳児の待機児童は解消される見込みか。

●松浦幼児教育課長

ゼロ歳児については年度の途中で発生するため、年度末になってみないと数字的な効果を表すことはできない。待機児童が多く発生している現状では、これだけでゼロ歳児について解消できるとは思っていない。待機児童を少しでも減らす一助になると考えている。

○渡邊久次委員

この補助制度は民間の13園に対する補助ということか。

●松浦幼児教育課長

そのとおりである。

○渡邊久次委員

市の幼稚園、保育園への入園数が1,018人、民間が2,800いくつで1対3くらいの割合であった。保育を要する児童の75%が民間の施設に入園している比率になる。待機児童をゼロにすることを考えるのであれば、市の保育枠を増やして待機児童を無くす施策が必要であると考えているが、いかがか。

●松浦幼児教育課長

ゼロ歳児の対策は保育園だけが対象である。本年5月現在では、保育園定数が1,760あるが、そのうち160が公立で、残りはすべて私立である。公立でというお話であるが、今年度すこやかの定員を40名増やしている。現状で行くと公立園を作るという話しになるが、緊急的にすぐに対応できる話しではないため、このような状況になっている。

○渡邊久次委員

すこやかの40人というのはいつから入園が可能なのか。

●松浦幼児教育課長

今年度の4月1日からである。ゼロ歳児等の歳児を増やしているので、年度当初から満杯ということではない。

○渡邊久次委員

すこやかの40人増員があつて、待機児童が19人いるということなのか。

●松浦幼児教育課長

待機児童については、年々保育園への入園要望が増えているため、増加している状態である。すこやかの増員をしたが、それだけですべて待機児童が解消できるわけではない。希望の丘に120人定員のものを計画して、待機児童対策をしているところである。ゼロ歳児入所もそうした待機児童対策の一環である。

○鈴木久男委員長

待機児童については、4月スタート時点では待機が多いが、各園で調整がされて数ヶ月経てばほとんど解消がされると考えているがいかがか。

●松浦幼児教育課長

10月ごろに翌年の4月1日からの募集を行う。4月1日に入所をするが、その時点で国定義での19人の待機児童が発生している。年度途中で異動があるため、定員緩和措置を行うなどして少しでも保育園に入れるという作業を年度を通してずっと行っている。ゼロ歳児については、年度途中で生まれてくるため、各園の定員が一杯だと入ることが出来ない、入れたくても保育士がいなくて預かれない、年度途中で保育士の募集をしても集まりにくい、人件費分を補助することによってサポートをしている。いろいろな方法で調整している。3月末時点の待機児童はもっと増えている。何らかの施設に入れるように努力をしている。40増やしたことにより解消できるような規模ではないことを御理解いただきたい。

○鈴木久男委員長

今の問題については当局でも相当努力をしている。私も体験しているので申し上げる。その辺の状況については課で聞いていただきたい。

○渡邊久次委員

現状は分かった。所信表明の中で子どもはまちの宝である、希望である、だから子育て支援をしていくことが喫緊の課題だと言っている、具体的な課題の解消に向けてよろしくお願いをしたい。

第4款 衛生費（第1項）

[保健予防課、説明 10:19～10:22]

[質 疑 10:22～10:37]

○内藤澄夫委員

掛川スタディについては、最重要課題であると考えているが、鮫島先生が6月で退職された。今までやってきたことが無に帰すことがないように、さらに結果が出るように願っている。今後掛川スタディをどのように継承していくのか。

●齋藤健康福祉部長

緑茶科学人間研究所は今現在は保健予防課の所管となっている。掛川スタディについては今後も継続して進めていく。今年度は、研究部分については九州大学、東北大学の先生方が主になってやっていただいているので、市は普及部分を受け持つことになる。鮫島先生の後任については、九州大学、東北大学、農研機構と連絡をとって早急に人選をしたいと考えている。また、中東遠総合医療センターの先生にも協力いただく予定である。企業長とも相談をしてしかるべき先生を選任していただきたいと考えている。

○渡邊久次委員

お茶の健康増進について、お茶をたくさん飲んでもらいたいということか。

●松下保健予防課長

市が受け持つのはお茶の健康、機能を普及し、健康増進へつなげることで、議員御指摘のことも含まれます。

○大場雄三委員

モデルケースの実践とあったが、実施内容と時期はいつごろになるのか。

●山田保健予防課専門官

緑茶の健康機能を活用したメニューの開発を栄養士と取り組んでいるところであるが、開発したメニューを市内の飲食店で提供させていただく。同時に個々のニーズに応じた栄養指導を栄養士が行う、というような内容を考えている。市内の温泉施設、飲食店等に我

々が作ったメニューを見てもらい、それを導入していただけたところを探していく。単年度事業であるので、秋口くらいにはアクションを起こしていきたいと思っている。

○松本均委員

市民にとっても大切なことであるので、もっとPRをしていただきたい。

○窪野愛子委員

全市的に知らしめることが必要である。保健予防課に来庁する妊婦さんや家族の方にPRをしているのか。

●松下保健予防課長

お茶の効能は折りを見て説明をしている。特に赤ちゃん健診の中では、子どもの飲み物はジュースに偏りがちであるので、子どものころからのお茶を飲む習慣について話しはさせていただいている。

○松本均委員

掛川スタディについてインターネットを見たが、文章が硬すぎで難しい。市民が受け入れやすい、お年寄りや子どもの気を惹くような内容にした方がいいのではないかな。

●松下保健予防課長

市役所玄関に給茶器を設置した。そこには茶の宮金次郎のイラストが入ったもので説明をさせていただいた。より分かりやすいホームページ、周知の方法については今後充実をさせていきたいと思っている。

○榛葉正樹副委員長

掛川スタディは単年度事業なのか。

●山田保健予防課専門官

今回については25年度の単年度事業となる。前回のものは平成21年度から24年度までの3カ年事業であったが、今回のものについては単年度となる。3カ年で1,500人以上の方からいただいた血液等の資料を再解析する、のが主な業務となる。

○榛葉正樹副委員長

今後、毎年採択されるように活動を行っていくのか。

●山田保健予防課専門官

今後も10/10のような形で国費をいただけるような働きかけを行っていく。

○榛葉正樹副委員長

北中生が修学旅行に行った際に地元のバスガイドに掛川はどんな所か聞かれ、お茶が美味しいところと答えたという話を聞いた。みんながそうなれるように普及をして欲しい。

第10款 教育費

[社会教育課、説明 10:50~10:53]

[質 疑 10:53~10:58]

○内藤澄夫委員

横須賀城については、グランドゴルフをやっている方が芝生の管理をしてくれている。芝刈り機が傷んできているとのことなので相談にのっていただきたい。

○鈴木久男委員長

文化庁と協議の上で施行と言うことだが、時期はいつごろになるのか。

●松本社会教育課長

国の史跡であるので、復旧工事であっても文化庁に通知しなくてはならない。今回につ

いては過去にも同じような例があるので、施行方法も同じような方法で行えると考えている。協議についても、短期間で終結でき、早期に工事着手できると思われる。

○窪野愛子委員

危険箇所をチェックが大事ではないかと思うがいかがか。

●松本社会教育課長

特に高天神城については急峻なところに作られた山城であるため、落石、崩落が予想される箇所がいくつかある。国の史跡であるため防護壁を設置したりすることはできないため、積極的な予防策を講じることは難しい。大変ありがたいことで、地元の方が見回りをしていただいていることが大きな力となっていて、いち早く連絡をいただける協力体制が整っている。

○鈴木久男委員長

以上で質疑を終結する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第83号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第2号）については
全会一致にて原案とおり可決すべき

○鈴木久男委員長

ここで休憩とする。再会を11時10分とする

〔 休憩11:00～11:06 〕

○鈴木久男

再開する。

②陳情第3号 重度障害者(児)医療費助成制度の精神障害者への適用改善について県知事宛意 見書提出を求める陳情

〔 11:06 ～ 11:36 〕

○鈴木久男委員

特別に、担当課長から参考資料の説明を受けたいがよろしいか。

〔福祉課、説明 11:08～11:16〕

○鈴木久男委員

説明に対する質疑はあるか。

○渡邊久次委員

掛川市は対象者を拡大しているのか。

●石川福祉課長

掛川市は県基準であるので、市独自の上乗せはない。

○渡邊久次委員

市単独による精神障害者医療費助成事業は、級を問わず医療費助成が行われるのか。

●石川福祉課長

精神の障害者に限定して、級を問わず対象となっている。最高額が、月1万円ということである。

○渡邊久次委員

年3回の場合、それぞれ1万円の助成が受けられるのか。

●石川福祉課長

月を隔てている場合、それぞれ1万円、3か月分なら3回支給できる制度である。

○松本均委員

近隣の議会の状況について伺う。

●議会事務局（平尾）

不採択とした議会での理由については、静岡県での1級所持者割合10.0%であるが、他県は2倍であることから、そもそも制度のことであり意見書の切り口が違うのではないかと、また1級を重度、2級を中度、3級を軽度と考えると、他と比べて不公平となるのではないかと、ということがだいたいの理由であったようだ。

○窪野愛子委員

陳情を採択した場合の市費の増をどのくらいと予想しているか。

○鈴木久男委員

三十数名が該当かと思うが概算で説明をお願いします。

●石川福祉課長

数字での試算は現時点していない。市単費での精神障害者助成事業から流れてくる方がいること、実際に精神手帳1級を所持していて、重度医療を受給されている方が県レベルで75%と聞いているので、そのようなことに基づき今後試算をする必要があると考える。

○鈴木久男委員長

委員ひとりずつの発言を求める。

○大場雄三委員

専門分野の話しであるので、継続審議としたい。

○窪野愛子委員

もう少し議論をしたい。継続。

○渡邊久次委員

説明の不公平感は、月1万円の助成ということか。

●石川福祉課長

不公平感とは、精神保健手帳の2級、3級が今回の陳情の内容であるが採択した場合、身障手帳は1級から6級まで、療育に関してもA1からB3までである中で、その方々は比較的重い方々が現時点で対象になっている一方で、入院とは言え、精神だけ3級まで、全員対象として良いのかという不公平感である。

○渡邊久次委員

精神障害者には、助成に市単独の助成が加わるということか。

●石川福祉課長

重度医療が対象になった場合、市単独の助成は切り離され、重度優先になる。

○松本均委員

精神障害というのは、良い時、悪い時がはっきりしており、2級、3級は、凄く良い時悪い時があり判断が非常に難しい。継続して勉強した方が良いと思う。お話を聞くと仕事にも行けなくなった日もあるし、入院の不安もあるということであるので、もう少し勉強し、適切な方法をとりたい。身体障害とか知的障害のようにわかりやすいものと違い、表情にしても普通の方が障害を持っているものを判断する難しさがあるので、継続で良いと思う。

○野口安男委員

継続でもう少し審議したい。判断をする情報をもう少しほしい。

○内藤澄夫委員

精神障害者の皆さんを全て、補助対象にするのは如何なものか。特に、身体障害者の皆さんは、顕著に外観でわかるが、療育手帳を持っている知的障害者の皆さんであってもなかなかAだから重いとか、BだからCだから軽いとかではないと思うので、人によって色々な判断をしなければならないということもあるので、基本的には、このことについては、不採択である。

○榛葉正樹副委員

精神に関して、意見書は、1級、2級、3級はあいまいで、判断が出来かねるというところもある。潜在1級うんねんの文章も、この場だけでの判断がしづらい面がある。当委員会での勉強不足な点もあり、掛川市としての判断もしていく必要があるので、そういった点も踏まえ結論を出した方が良いと考えるので継続とするというのが私の意見である。

○鈴木久男委員長

本来採択か不採択であるべきであり、その意味からすれば、時期尚早であり不採択の方向かと思う。しかし、他の5人の委員の意見は継続との判断であるので、副委員長と相談する。しばらく、休憩とする

[休憩 11:36~11:38]

○鈴木久男委員

再開する。特に、他に意見があるか。採決する。

賛成多数 にて継続審査とすべき

●斎藤健康福祉部長

陳情の件であるが、先ほど松本委員から話しがあったように、精神障害の方の手帳の特殊性というか、身体とか療育は固定というかたちであるが、精神は2年に1度更新で級に変更がある場合があるので、どういったことで陳情が出されたのか、陳情の実態、趣旨を調査をして、判断の材料としていただく考えである。

4) 協議事項

[11:43~11:43]

閉会中継続調査申し出事項 5項目

閉会中継続調査申し出事項 5項目で了承

5) その他

なし

6) 閉会 11:45